

飯田の民俗（一）

後藤正二

一、概観

飯田高原・長者原・千町無田などの名称で広く承知されている飯田（ハンダ）は、五万分の一地形図の「森」図幅で、久大線豊後中村駅の南方にあり、県道筋湯一中村線を登った高原にある。高原の東方から南方に掛けては、九州横断道路が走っている。飯田は、玖珠郡九重町大字田能と大字湯坪とからなり、旧飯田村である。昭和二十五年の人口が三千百八十九人、昭和三十五年は三千六百六十六人、昭和四十四年が三千三百三十六人である。湯坪からは西河（ニシゴウ）が北流し、田能では黒河（クロゴウ）と鳴河の小支流が合流して東河となり、西地区の川が一つになつて鳴子川となり北流している。旧藩時代は、日田代官所支配の天領であつた。滝ノ上の庄屋支配下にあつた。飯田の土地には、もとは寺院がなく、九重町の菅原や俊野山、玖珠町山浦などの浄土真宗の門徒である。大字田能の氏神は白鳥神社であり、大字湯坪は山神社の氏子である。

田能と湯坪では、盆踊りなどに違いがみられるとのことであつたが、今回（昭和四十五年八月）の調査は、田能のみに限つた。民俗資料の宝庫である飯田全域の調査は、今後の課題である。

二、社会生活（北方）

（1）村の構成・機能

現在の北方（キタガタ）は、宮上（ミヤノウエ）と宮下（ミヤノシタ）とにわかれている。もと飯田（ハンダ）村の大字田

能(タノ)の氏神白鳥神社の本宮(九重町大字田能字中尾一九七四番地に鎮座)によつて上下の二地区にわかれ。宮下二十戸は、その大部分が甲斐姓である。宮下二十七戸は、甲斐・時松・清水の各姓が大半を占めている。便宜上、宮下の境当主・屋号・分家などを示すと、つきの通りである。

- (1) 甲斐ウシヒコ(トコロオノ) 屋号は字からきている。
(2) 甲斐シヨウイチ(ズンドエ)
(3) 甲斐カジユウ(タカハゼ) (2)から分家三代目。
(4) 甲斐タカキ(タカハゼ)
(5) 甲斐ダイハチロウ(タカハゼ)
(6) 甲斐タテキ 戦後(5)から分家。新分家で屋号なし。
(7) 甲斐ヒトシ(タカハゼ)
(8) 甲斐ケイゴ(下本家)
(9) 甲斐タメトモ(下本家の隠居) (8)から分家一代目。
(10) 甲斐チヨウヅウ(ムケンハル) (8)から分家一代目。
(11) 甲斐カツヨシ(イゴンサキ)
(12) 時松ヒサシ(カミノウシロ)
(13) 時松フジヒコ(キジヤマ) 字はハチャシキアト。
(14) 時松ユキオ(ハチャシキ) (12)から分家一代目。
(15) 時松カズマサ(ソズガワ) (12)から分家一代目。
(16) 時松マンヒコ(カミノウシロ) (12)から分家一代目。

(17) 時松スエキ（タカハゼ）

(18) から分家一代目。

(18) 清水シマ（コガンヘラ）

(19) から分家三代目。

(19) 清水ヨシタネ（コガンヘラ）

(20) から分家二代目。

(20) 清水アキラ（コガンヘラまたはシンブンケ）

(21) から分家一代目。

(21) 森エツゾウ（カジヤ）父までカジヤ。二代前にカゴハラより移住。

(22) 森シンイチ（上の分家）

(23) カから分家一代目。

(23) 首藤モモオ（セイマイシヨ）

(24) 大正年間に移住してくる。

(24) 有吉ハルミ（ムケ）もと甲斐姓、養子にゆき、帰つて兄のあとをそのまま受けつぐ。

(25) 塩地チカラ
大工、戦後に来住。

(26) 江藤ヨシヒロ 戦時に来住。

旧藩時代の北方は、日田代官所支配の天領であった。滝ノ上の庄屋橋爪氏の支配下にあつたが、組頭は解らない。氏神は鎮座の歴史の古い白鳥神社である。お寺はもと飯田地区にはなかつたといふ。北方地区の檀那寺は、いずれも浄土真宗の本願寺派である。玖珠町大字山浦の専徳寺、九重町大字後野山の芳友寺、九重町大字菅原の淨明寺で地区からは遠く離れた所である。北方地区の一戸あたり平均田畠は一町弱である。多く所有している家は二町余に及ぶ。日田代官塩谷大四郎の文政・天保の時代の努力で、水には恵まれている。山林は、飯田高原の一角で、一戸平均どの位になるか見当がつかぬという恵まれた所である。

「村の世話」明治二十年頃までは旧家の本家筋が、村の世話をしていく、組の頭とか呼んでいたという伝えがある。区長とよばれるようになつてからは、あまり家筋のことはいわなくなつたようだ。それでも、大正年間までは、例えば集会などの時

の座の位置が決っていた。最も旧家が上座に坐り、それに近い親戚が次に坐っていた。山野持ち所のや國有地にヒュトリ（日雇い）に行っている人と、よそからの転入者は同格で、シモンハシ（下座）にすわっていた。出席している人の老若には関係なかった。また、旧藩時代の伝統であるが、年貢を馬で日田まで持つて行っていた。その時のみ天領の百姓は、刀を一本差して行つてよかつた。そのため、北方の人は、組代表の家に年貢を持つてくる。百姓にも身分の上下があつて、上方の方の人は表から家に入ることが出来たが、下の人は裏口から持つて入らねばならなかつたといふ。

〔共有地〕 宮下のみの牧場が約三十町歩ある。北方共有は約二段の杉林と約三段の杉林がある。田能村共有は約十町である。昭和三十二・三四年頃に地区ごとに区画して、杉林になつていつている。三十名共有は約四百町歩ある。人名共有ともいう。北方の人である。一株が三町歩位で、一軒が一株から五株持つていて、三十分の一の権利が認められている。それ丈は自由に売買できる。売れば部分登記ができる。持ち分は決つていて、

〔組カンジョウ〕 北方は、千町無田に約四町歩の土地を持つていて、その田を北方の人に貸してある。そのトクマイが北方の組費の一端になつていて、十二月二十五日にカンジョウをして、宮上・宮下一緒に一杯やつていて、

(2) 賴母子講

賴母子は、昭和十二年頃からなくなつた。銀行の進出によるものであろう。土地の金持ち四、五人で作った銀行で、森には森和銀行があり、恵良には実用銀行があつて、毎日のように登つてきていた。

賴母子には二種類あつた。個人の名前を取つて「太郎賴母子」とよばれると、月賴母子である。前者は、田能地区一円の人に呼びかけて、三十名から三十五名位で、年二回掛けの十五年が多かつた。大きなもので、一回五十円掛けであつた。世話好きな人が呼びかけていた。東飯田・野上・玖珠では講長があつたが、田能では、そのつど協議で決めていた。親は七割の三十五円位、時には八割で、二・三割は利子にまわしていた。親以外は、落札して、落札人が決まるとき、抵当を取つていた。賴母子によらず十五円以上の貸借には、必ず抵当を取つていた。大きいものは一号抵当権を、小さいものは二号抵当権を

取り、続いて保証人をたてていた。

月頬母子は、北方から笠ノロの人三十人程度で二年半、即ち三十口の三十回で掛けていた。小さいもので月一円、大きいもので五円掛けであった。親なし頬母子で、初めから落札していた。乱立ぎみになっていた。要る人は落札する。必要な人の枚数の紙を作つて、必要な人のみに配る。要らない人は紙を取らない。紙には総金額か一口何円かのいずれかを書いて折り、盆に入れる。開札の結果、安い人が取る。取り手のない時は、有利な金額を決めて、クジ引きをしていた。落札人が決ると、その席でお金を取りたてる。そして帳面に記帳してゆく。取らぬ人は、終りの方では掛けなくても良いこともあつた。

(3) 共同祭祀

北方の人々の祭祀は、どの範囲の人が祭祀に参加するかということで、つぎのように分類できる。即ち祭祀の社会的基盤である。

- (1) 大字田能全域の人の祭祀
- (2) 北方地区全域の人の祭祀
- (3) そ の 他

これを、誰が祭祀集団を形成しているか、即ち祭祀の単位によつて分類すると、つぎの通りである。

- (1) 大字田能全域の人の祭祀 一件
- (2) 北方地区全域の人の祭祀 四件
- (3) 北方の特定集団による祭祀 五件
- (4) そ の 他

つぎに祭祀の月次は、つぎのとおりである。

お伊勢祭

正月二日

水神祭

正月三日

弘法さん祭

三月二十一日

白鳥神社春祭

五月十九・十一日

祇園祭

旧六月十五日

弘法さん祭

七月二十一日

年の神の祭

旧九月十六日

白鳥神社秋祭

九月十七・十九日

稻荷祭

十一月五日

庚申祭

カノエサルの日

個人の屋敷内の祭祀・その他

「お伊勢祭」 白鳥神社本宮の御殿の右側に、お伊勢堂がある。北方では、以前は宮上と宮下とが一緒になつて、祭典をおこなつていた。今は地域割りに変り、宮下は一組に分れ、宮上との三つの組で、それぞれ正月三日に祭典をおこなつている。各家より男女二人が米一升を持ち寄つてゐる。各経費は割あてによる。座前は輪番でまわつてくる。お神酒をあげて、ご馳走をする。今日では、初めから年始を兼ねておこなつてゐる。

「水神祭」 水神さんのお祭は、共有地の神田を分けて財産がなくなるまで、おこなつてゐた。白鳥神社の上にイゴ（共有地内にあり、清水の湧き出でている所）がある。北方の宮上と宮下とが一緒になつて、そこに御幣を納めて、正月三日にお祭をしていた。終ると神主を囁んで白鳥神社で直会をしていた。

「お弘法さん」 北方では本家筋にある清水二軒、甲斐五軒の七軒がお祭をしている（この家のみがお弘法さんをお祭している）。戦前までは各家で、それをお祭をしていて、戦後は一緒におこなつてゐる。三月二十一日と七月二十一日（今

日は八月二十一日)におこなっている。座前は順番によつてゐる。祭典の日は、それぞれの家より石の地蔵さんをかついで座前の家に集る。供花も持ちよる。

〔白鳥神社〕白鳥神社は、近江の白鳥よりうつしたものという。その時、傍に年の神も祭つてあつたので、共にうつしたといふ。

白鳥神社は、最初は吉部の地にあつた。ある年のこと、肥後から野火がきた。それは彼岸の中日で、わずかに一間巾の帶になつて、地をはつて突進してきた。この野火で社殿のみ焼けたので、社殿は今年の神に遷され、神殿は白鳥岩に一時とび遷つた。その後になつて今の北方の本社造営にともなつて、神殿と共にここに還つたといふ。氏子総代は奥郷(楮原・蕨原)より一名、笠の口・中村・下畠・荻津留の地区よりは三名、北方より一名、年の神・ヨシブ地区より一名の計六名である。

春祭は五月十九日、秋祭は九月十七・十九日である。秋・春祭を北方の本宮でおこなうと、次の秋・春祭は中村の仮宮でおこなつてゐる。仮宮で祭典のある年も、御神体は本宮の方にそのままである。春秋共にミコンが出る。

秋祭には昔から樂と神樂を奉納している。樂打ちは、今日も中村と北方の人でおこなつてゐる。中村より杖十五人・大太鼓は一人・笛一人、北方からは杖二十人・大太鼓一人・笛二人が参加する。杖は二十才以下の人がおこなう。杖の両端には赤白の房をつける。タツツケをはいて、上は絢など自由である。草鞋をはき、白紙の鉢巻をする。大太鼓は子供で、撥には白や赤などの房をつける。服装は杖と同じである。笛は大人の役割である。服装は杖と同じである。樂は十七日と十九日の両日に奉納する。鳥居の所に行くまでがイリハ。社殿につくまでがミチガク。ミチガクが終つて神前でニワガクを一通り打つ。そのあと神前ではハナヅエを打つ。神様のお下りの時には、デハを奉納する。

神樂は中日に奉納する。庄内神樂を招いてゐる。十年前までは、庄内の人になつたという荻津留の神樂が多かつた。春祭は宮総代と子供の祭のようになつてゐるが、以前は神樂を奉納していた。戦後二・三年までは、芝居があつた。由布院の六所權

現の祭典に来ていた芝居を招いていた。本宮の時は北方が、仮宮の時には中村が引き受けて、五日間位はあった。サジキを売つたり、花をもらつておこなつていた。

このような状況であつたので、祭の間には市がたつてにぎわつていた。二十軒内外であつた。南山田・野上・地元の人、それに玖珠・大分郡からも少しは来ていた。居酒屋も二〜三軒できていた。

〔祇園祭〕 旧暦の六月十五日には、北方の上下一緒に祇園祭をおこなつていた。座元はなく、白鳥神社本宮に朝より集つて、祭典をしていた。戦時中、人手不足になり、また祇園田の經營も出来なくなつて、祭典はなくなつた。

〔年の神〕 千町無田の西北隅の一角に、樹木のうつそうと繋つている小さな丘に祠がある。丸太と竹と茅で作ったほつたて小屋の祠がある。地面に竹を数本横にならべ、その上に茅をしいて、丸い自然石が数個安置してある。これは、朝日長者の屋敷神であり、守り神であるといふ。

北方の宮上の甲斐姓十七軒の内十二軒、宮下の甲斐姓十一軒の内四軒でお祭をしている（北方の甲斐姓の内十八戸とも聞いた）。いざれも朝日長者の子孫と自称している。旧暦の九月十六日には、祠の前でダンゴ祭がおこなわれている。神官の代りは、北方の宮上の甲斐アキト宅が代々おこなつてゐる。土地の人々は神官とよんでいる。

年の神の祠は、祭典の日に毎年、昼前までに男が雑木を切つて来て柱をつくり、新茅を切つて來て屋根・側壁を葺き替える。その総指揮には、晴衣姿の神官があたる。古茅は、祠の前に數くと共に、一丈余の櫟のみられる宮地一段位（内一畝位が平地）の所にばらまく。こここの木の枝は薪などにしてはいけない。朝日長者の屋敷跡に家を建てるときも同様であるともいう。女は、朝よりダンゴを作る。米の粉のダンゴに小豆餡を外にまめす。一寸位の大きさである。甲斐アキト宅は、必ず新米でダンゴを作る。昼前、ダンゴを持って、女子供も一家あげてみんなお参りする。

ならべた竹の前には、シノ竹の筒を地面に差して、お神酒をあげる。男子が茅を折りまげて新しく作った三角形の九ツのお碗に、九ツのダンゴをお供えする。祭典のあと、神前でダンゴを食べて宴会をする。北方の宮下ウシヒコ宅は、昔から白鳥神

社の世話方で、カギアズカリである。この日、甲斐アキト宅からは、重箱一箱のダンゴがおくられてくるのが慣例になつてい
る。（甲斐ウシヒコ宅は旧家中の旧家であり、本家の筋であり、山野持ちであるが、昔から年年の神の祭典には参加してい
ない）。

なお、年の神の近くからは、弥生式土器片が出土しているという。ここが長者屋敷跡ではなかつたかといつてゐる人もいる。
「年の神」 北方の宮下の甲斐ケイゴ宅内には、年の神を祭つてある。年の神の大きな石の祠があり、傍に大木がある。旧

暦の九月十七日には、神主を招いて甘酒祭をする。古い親戚筋になる甲斐姓の四・五軒が参加し、祭典をおこなつて
いる。「稻荷祭」 タカハゼ（北方宮下の内）の人八軒でお祭をしている。もと甲斐ダイハチロウ宅が、大正年間に伏見より勧請
して、稻荷様を祭り、一軒で祭典をしていた。次第に近くの人が加わってきたので、三畝の稻荷田を寄付した。今日では輪番
で、その年の受け持ちの家が田植えをし、収穫は八軒でおこなつてある。それを売つて一緒に祭典を実施している。秋の取り
入れ後の十一月五日である。

〔庚申祭〕 十年位前（昭和三十五年前後か）までは、北方は五十軒位のグループにわかれて、六十一日目にやつてくる
庚申の日に、庚申様のお祭をしていた。猿田彦を一ヵ所祭つてある。

〔屋敷神〕 北方の宮下の旧家甲斐ウシヒコ宅の場合、つぎのとおりである。母屋前方の小高い所の櫻の所に、三尺余の石
の祠がある。マリイシテン様と呼んでいる。もとは二丈何尺もある樅の大木があつたという。家の裏には、自然石を積み重ね
てある稻荷様、祠のみになつて、中の木像は家の中でお祭りをしているお觀音様、自然石のお薬師様が祭つてある。倉の後には
自然石に注連縄をかけた水神様が祭つてある。これらの神仏は、神主さんを招いて年一回まとめて祭典をおこなつてあるとい
う。

〔神詣り〕 英彦山には、毎年四月に詣つていた。糲種をもらつて来ては配つていた。七月三十一日には、佐賀関の早吸日
女神社に、虫除けのお札をうけに詣つていた。金をとりたてて、二人づつ順番に詣り、帰つてお札を配つていた。名前はなく
う。

單に頼母子とよんでいたようだ。いすれも戦前にすたれた。

「英彦山の豊前坊」 英彦山の豊前坊からはヤンブン（山伏）が来ていた。戦前までは、お供をつれてやつて来ていた。カドケノベツ（一軒一軒）ではないが、昔の檀家になるのか、毎年法螺貝をふいて、今もカドキトウにまわつてくる。家にあがり、神前でお払いをする。咸に貼る「三羽ガラス」、一頭に一枚の割合いで牛馬のお札、傷薬を紙に包んだもの一対を、昔からくくれていた。お札に米一升をあげる。北方では、甲斐ケイゴ宅に必ず泊っていた。（以前は小田から神主が来ていたが、神主は必ず甲斐ウシヒコ宅に泊っていた）。

(4) 相互扶助

「野焼き」 牛馬のいる専業農家のみから一人出て、防火線切りを一日、野焼きを一日、三月二十日から四月一日の間にする。あらゆる原野を一緒に焼く。

「道普請」 北方の宮上・宮下が一緒になつて、年一・二回、大概は春と秋に、カドより一人出ておこなつている。

「イゼ」 飯田より野上へのイゼは、迂回していた上に水量も少なかつた（旧イゼの跡あり）。それを日田代官の塩谷大四郎が、文政十一年三月に起工し、天保三年十一月竣工するまで五年余の歳月をかけて改良し、鳴子川の水を引いたものが、今日のイゼである。以前は牟田イゼとよんでいた。北方・鹿伏・猪牟田・桐木で管理している。イゼの世話人は、北方の宮上より三人、宮下より三人があたつているが、その世話人の呼びかけで年一回、苗代田前に、北方口の所は北方でサラエフを出していた。経費の要る時は、野上口の人のが負担していた。今日は、北方三分、野上七分の維持費を出している。

「田植え」 五・七軒で組んで田植えをする。田植えが終ると、人数・日数の入れ違いが家によつてあるので、田植え休みの時に、決算をする。終つて一杯やる。

「入浴」 五右衛門風呂が半数位の家にはあつた。煙をみては、「風呂かしておくれ」といつて、ぬるければ焚いて入つていた。しかし、釜ノ口まで隔日位には、入湯に行つていた（無料）。

(5) 使役・雇傭關係

「オトコシ・オナゴシ」昭和五年頃までは、野上や飯田の地区からオトコシ（下男）やオナゴシ（下女）がきていた。別に子守りをやとつていた。北方の宮下のみで、甲斐・清水・時松姓の内に、オトコシのみを雇つていた家五軒、両方を雇つていた家が一軒あつた。オトコシは最後は一日五十銭であつた。以前は十五銭で、この期間が長かつた。オトコシ十五銭の時、オナゴシは十銭、子守り五銭位であつた。オトコシは、オトコシ部屋に寝泊りをしていた。

昼は野良仕事、夜はヨナベに繩ないをしていた。月に三十尋を十箇、したがつて一ソクを月平均にして、なわなければならなかつた。オトコシが六軒おれば、三ヶ月四晩一軒の家に集つて繩ないをし、六軒をまわつていた。出来ないと代金から差し引いていたという。大正の末頃からは、オトコシの繩ないはなくなつた。

三月五日がヒマトリで、三月九日がイリコミであつた。共に親がない時は兄弟が必ずついて来ていた。イリコミと共に、仕事を休ませていた。この休みの時は家に帰つても良い。帰らずにいると牛だけは飼わせていた。別に食いぶちを引くことはしなかつた。また、休みの時には連れ立つて釜ノ口の湯に行つて、帰りには一杯やつて戻つていた。

ヒュトリ 北方の半数位の家は、小作をして生活をしていた。小作人は、地主の所にヒュトリ（日雇い）に行つていた。「何か仕事はないだろうか。」
とそして、正月には必ず一升持つていつた。

「その他」大分の萩原の人が、五升桶位のものに黒砂糖を入れ、天秤棒で担つて売りに来ていた。反物元りはかついで來ていた。ビンツケも萩原の人であつた。鰯の塩物も売りに来ていた。大概は季節をみて来る。代金が払えぬ人は、節季に米や唐蜀黍を馬に何台もひかせて行つて、払つていた。その帰りに、いい家は正月用に塩鰯を買って来ていた。普通の家は、メザシを買つていた。百匹を一レンといつていた。餅米で真白の、中に餡が入つた小国センベイは、一錢五厘で売りに来ていた。
大正の始めまで、地機でおつていた。野上の駅の前にコウヤがあつて、紺や浅黄の糸を買って来ては木綿織をしていた。昭

和十年頃までは、家で作つた股引のみはひいていた。メリヤスのズボンは買つていった。反物などは大分で貰つていた。

年の神の所に硫黄倉庫があった。午前と午後の二回、ここまで出し、更に川西に出していた。一日仕事であった。千町無田の馬車引きが、硫黄をつんで夜の内に大分に行つていた。大分には夕方になつて着く。夜の内に餽やその他頼まれた物を貰い込む。大分の大道の馬車引き宿に一泊して、翌朝、早く立つて帰つて来ていた。

時には歩いて大分に出ていた。大正末期、汽車は小野屋止りであった。大分と小野屋間が汽車で一時間半、歩いた場合が三時間。北方から小野屋までが、歩いて四時間半であった。

この頃の話者は、主に甲斐丑彦（明治三七年）氏である。炎暑にもかかわらず長時間にわたつて御教示下さったことに、厚く感謝いたします。

三、人生儀礼（田能）

(1) 産育

「帶祝い」 帯祝いは、五ヶ月目の戌の日におこなう。身近な親戚をよんでも酒盛りをする。お祝いのシルシに、ワキの人は白木綿十尺位（二・三巻き分）を持つてくる。仲立人もよばれて、シルシを持つてくる。これが仲立人との手切れである。帯祝いは、長男の時はおこなつていたが、あとはしなかつた。

「安産祈願」 安産の祈願には、森のアンラク寺に詣つていた。一部は大分の高城さんに、あるいは檀那寺に詣つていた。お寺の門には入つて、最初に女子にあれば女児が、男にあれば男児が生まれるという。お札を受けて帰り、産氣付いてから飲ませる。

「出産」 納戸の畳をあげて、藁を敷き、その上に真座を敷いて産む。布団を二つにおけるか、トリアゲババが前にいて、出

産していた。大正七、八年頃から一部には産婆が来ていた。出産後は、畳の下にモーガを置いて、斜にし、その上で産婦は休んでいた。

ヘその緒は、足半を下に置いて竹のコベラで切っていた。足半は使いふるしたものであつた。後産は藁スボに入れて便所道にいれた。藁スボに入れると良く溶ける。それを父親が最初に踏まないといけないという。また、その上を通った動物を恐ろしがるともいう。家によつては、納戸の下にいけていた。

〔産飯〕 産飯は、御飯茶碗に盛つて、その上に丸いかつこいい石をのせるか、お膳のかたわらに置いていた。産飯には、箸を両端に立て穴を開けると、笑窓ができるという。

〔名づけ〕 三日目を「名付け」というが、「七夜」で名付けをしていた。親類を呼んで料理をする。名前は親が決めていたが、みんなで相談してつけていた。一杯だした席で、最初に産婆に抱かせてから、みんなで抱きまわしていた。

〔宮詣り〕 男は三十一日目、女は三十三日目に白鳥さんに詣る。母の里からは、宮詣りギモンをもらい、それを子供にひつかけて、母が抱いて詣つていた。詣つた時、子供を泣かせて、その泣声を聞いてもらわねばという。帰つてくると、赤飯で一杯飲んでいた。

〔初正月〕 男は破魔弓、女は羽子板を里より持つてくるのは、終戦後の傾向である。以前は、野上くだりからは持つてきていたが、田能にはなかつた。

〔初節供〕 三月は雛祝い、五月は幟。三月には、雛人形・餅・桃酒を母親の里より持つてくる。お神酒には、桃の枝を差してくる。家では、燭瓶に、桃の花の蕾を入れてお供えする。そして菱餅に、あんこ入り・白餅・桃の枝を添えて配る。菱餅の脣はアラレに切る。カキモチは砂糖を入れたものを一寸巾に切つて置いて、お客様などの来た時にお茶受けに出していた。

五月には粽の団子に鎧武者の人形、お神酒には菖蒲を差して母親の里から持つてくる。お客様はしない。内輪でお祝いをする。サンケラまたはヨシの団子を親戚に配る。あんこ入りである。ヨシの団子が多かつた。中に団子を入れて、ヨシで包み、上を

ねじて菅でくる。今は棕梠の葉をさいでくつている。それを五つずつ片ヘラにして、葉が裏になるものを五つ左に、表にして置き、朝、セイロでむす。それを祝いを持ってきた所に十箇一くびりにして、柏餅、フツと菖蒲を添えて配る。

「初誕生」初誕生は簡単にしていた。餅をついて親類に配っていた。お祝いに餅は付き物である。その日、一升餅をかたがせて子供を歩かさせていた。歩く者は少なかつた。

(2) 年令通過

「紐とき」三才の十一月十五日に「紐とき祝い」をしていた。母の里からは着物や帯を持つて来る。着物の内容・点数などは里次第である。簡単な祝いをしていた。お客様をする前に白鳥さんにお詣りをしていた。

「厄祝い」男四十二才、女三十三才を大厄という。男は「四十二の祝い」といつて、親類・近所の人を呼び、大きく祝いをする。祝いをしないとマクル（負ける）という。来客は「お樽料」を包んで来る。しかし、女の三十三の祝いはしない（湯坪方面は祝いをする）。

「還暦」六十一の還暦の祝いは、家の財政によつておこなう。招待された人は、樽料・米一升・野菜（牛蒡か作り芋）を持つてくる。女の祝いはない。

(3) 婚姻

「婚姻圈」田能地区内での結婚が大部分であった。その他の地区では、小国・玖珠・野上・庄内・直入などであった。これらは親戚筋か、仲立人の血筋先、有力者の血筋先の者であり、田能地区内も含めて血縁結婚が最も多かつた。
「縁談」大部分は親が決めていた。仲立人を双方たてる。あらまし交渉をして置いてから、結納をかわしていた。この時に、ヒニチギワメもしていた。

「お別れ」嫁にゆく日に、「前座」でお別れをしていた。大きくする時は、他人は前の日に呼んでお客様をしていた。

「荷取り」嫁迎えにゆく時には、柳樽にノシ紙、水引をつけて、馬にウセで持つて行っていた。それと一緒に入足が荷取りに行く。タンスは必ずもたせて嫁にやるが、長持を持つて行く家は良い方の家であつた。

「嫁迎え」嫁は仏壇にむかってお参りしてから、両親に「お世話になりました」と挨拶をしてから出立する。遠い嫁入り先の時は、嫁を馬にのせていた。ノリシタといつて、ツズラの黒いカゴにジユウタンをしいて、その上に乗せていた。ノリシタには、嫁の物を一緒に乗せていた。婿の方では迎え火で、カドまで迎えに出ていた。婿方につくと、嫁は直ぐ婿の家の奥納戸、または別の部屋に入る。ヨメマガイがあれこれと世話をし、道着物を着替える。お茶を飲む。

「夫婦盆」みんなの寄つている座敷で盆をする。顔に墨などをぬつて、滑稽な風をした嫁見の人が、雨戸縁より家の中にあわせて式三番をうたう。その人には酒の二〜三升をやる。式三番の最初の歌で最初の盆をかわす。次の歌で次の盆をとおこない、終つて嫁は綿帽子をとる。続いて親子の盆、兄弟の盆がおこなわれる。その中とりもちを仲立人がする。

「披露」二の膳でオテツキの餅が出る。続いて本膳が出る。吸い物の数は家によつて違い、決つていない。会席膳には、蛤吸物にトリザカナの皿を添えて出す。その時婿の親が吸い物が変つたのでお取り下さいと挨拶をする。宴が進むと、嫁方の女の人唄いはじめる。

蝶よ花よと育てた娘

こよいこちらに連れ越すほどにや

末はよろしく頼みます。ヨイヨイヤナー。

これを受けて、婿方の女の人が、

稀なお客様に何があなご馳走

師走着冬なる茄子

天の川原の鯉と鮒。ヨイヤナー。

やがて、嫁御賞めの唄を女人が歌う。

一つ、一つ間に来てみれば

両親様のお喜び

三つ、見事にできました

四つ、嫁さんのごきりよう

牡丹・芍薬・百合の花

七つ、なにか

八つ、やわらかに当りやんせ

九つ、ここまできたものを

とかく ごえんとおもわんせ。ヨイヤナ一

歌い飲んでいると、やがてオタルビラキがおこなわれる。嫁が酒をついでまわる。両側からも唐津焼の三ツ組の盃でまわす。帰る前には、ヨメゴジヤを出す。嫁にお茶をくませる。母がくんで、だれそれに持つて行きなさいと差図をする。順番がある。苦情をいう者、受けとらぬ者がいる。それを仲立人がとりもつ。いよいよお客様の帰る時には、メシクイジヤワンで、「草鞋酒」を飲ませていた。

式が終ると姑が連れて、ヨメゴマワリをする。「若い者をもううたので、よろしく」と挨拶をしてまわる。物を持つて行くのは近頃のことである。ヨメゴマワリの後、村の女をよんでも、ミシリアイをする。家によつてはしない所もある。これも家によつてはしない所もある。これが、青年団全部を招いて披露するオタルビラキなどがある。

(註) 前記の祝いの唄には、別の記録がみられる。加藤数功・立石敏雄編「九重風物志」(筑紫山岳会刊・昭和二十八年五月一日)には、飯田の民俗について数多くの資料が集められているが、その中に飯田のヨイヤナ節として、つぎのものがみられ

る。

蝶よ花よと育てた娘

今宵あなたにあげます程に
末はよろしく頼みます。

蝶よ花よと育てた娘

今宵はこちらに下さる程に
さぞや御あとは淋しから。

貰い受けたる花嫁様は

疎略にやしませぬ大事にします
気遣ひなさるな親御様。

あなた御出を此の頃からは
日に待ち毎日指折りかぞへ

今日という日を待ち受けた。

あの子両親ふところそだち
西も東も分からぬ故に

万事よろしく頼みます。

一に親様 二にあに弟
三に世話するなかだち様よ
仲のよいよに頼みます。

鳥も古巣に二度帰りやせぬ

二度と帰るな我がふるさとへ

夫を頼りに居らしやんせ。

わしが連れたるあの家の娘

まだも若木でものなれませぬ

万事よろしく頼みます。

「ミツメあるき」 婿・婿の両親が揃つて行く。酒一升・餅一組をエジュウに入れて行く。嫁方と婿方の仲立人にも餅一重を持つて行く。

「初正月」 ヨメカガミ「重ねと酒一升を持つて行く。いい家は餅一匹をそえる。ヨメカガミは下段が一斗三升位、上段が七升位であり、下段は直径一尺以上、上段は一尺半余で、共に厚さ二十纏位の大きなものである。これを四角に切つてノシをかけ、口を入れて、牛にウせて行く。このヨメカガミは、半分は婿の家に返す。双方共に切つて親類などに配る。また、初正月には両方の仲立人も招く。婿方は、仲立人に酒一升をあげる。そのために、仲立人は後になつて若夫婦をよんでいた。

(4) 葬送

〔告げ人〕 講中の人が家を順々にふれて行く。よその土地には一人でゆく。一人でゆくとマケるという。お寺には米一升を持って二人で案内にゆく。道具をもつて帰る。返しには家の人がゆく。

〔お通夜〕 お通夜は一晩であるが、友引になる時のみ二晩する。北方の場合は、北方の下が二つにわかれ「講中」が出来ているが、お通夜には北方全部の人々がくる。米四合を持って来る。四合杓があつて、多い場合は返す。オニギリに野菜の煮た物をつけて夕食を出す。夕食の後しばらくして講中の人が外は帰る。講中は十二時頃になる。酒を出す。

〔講中〕 講中の人は死んだことをふれてまわり、お寺に案内する他に、順番で一人ずつアナホリをする。アナホリの人には、酒五合とオニツケがつく。また、野辺の道具の中で、灯籠二・ローソク立て二・六道六・線香立て二・花輪一対を作る。別に花輪一対は死人の出た家の人が作る。別火になるので講中の人が煮炊きをする。

〔湯灌〕 死ぬと北枕にして、表と寝間の境に寝せてあるのを、朝暗い内に親戚で「湯灌」をする。畳と床板をあげる。竹を二つに割った物をあんで作ったサンを置いて、その上で洗う。タライに湯を入れ、近い人が逆柄杓で掛けて、ふいて行く。残った湯は床の下にする。

〔納棺〕 棺桶は四角の立棺であつた。三角布・白無垢・白足袋をつけ、珠数を手にかける。藁を四ツ折りにして紙を巻き、動かないように間に詰める。その藁は、折る人は折るだけ、紙を巻く人は巻くだけ、詰める人は詰めて行くだけである。いざれも近い人がおこなう。納棺が終ると座敷に出し、蓋の上には鍔や剝刀などの金物を置く。

〔葬式〕 友引の葬式はさける。友引にあたると翌日に延期する。

〔出棺〕 座敷から棺を出す時は、死人が後向きになるように出す。その時、茅で作った松明一本に火をつける。あまり燃えないようとする。棺桶が軒の下を通る時に「ご願ホドキ」に米をまく。そして外に出てから棺桶を本方向にもどす。近い人が担ぎ出して後は講中の人が担いで行く。ロウソクは岐れ道に一本ずつ立てて行く。それを最後尾の人が抜いて行く。道の遠

い所の人は足りなくなるので、抜いたものを先頭に持つて行く。

「埋葬」 講中の人が西向きに入れる。その上に近い人がフンバタカッて、四隅より土を入れる。後は講中の人が土入れをする。親族は少しずつ投げ込む程度である。盛土の上に藁をサカシ（逆）にして、松明を四ツに分けて、四方より火をつける。墓から帰ると、酒三升・ウドン十把位を持つて講中の人にお礼に行く。夕食は講中の人が持つて来る。夕食の後でお経があり、家人々にお説教がある。お寺さんは泊る。

〔朝法事〕 翌朝、お経をあげて親戚・講中代表一名に酒を出す。

〔礼参参り〕 レイサンマイリは、お寺さんとの相談で日を決める。お寺が遠いので、一・二人でお参りする。寺の荷物・米・酒（またはお金）を持って行く。遠くて、お寺参りの出来ない人は、家からレイサンマイリをしていた。

〔四十九日〕 四十九日までは七日毎にお寺さんがくる。四十九日は、講中の人が各戸より一名と親戚の人がお参りしてくれる。四十九の餅をホコウ。参った人に分けてあげる。

〔法事〕 四十九日の後は、百カ日・一周忌・三・七・十七・二十三・三十三・五十年忌の法事をする。一周忌は、親戚の人と講中の人が各家より一名お参りする。十七・二十三・三十三年忌は人によつて違う。

この項の話者は、時松ランイチ（明治二八年）、竹田シズカ（明治二十年）、矢方ミチエ（明治三十二年）、甲斐タツオ（明治二七年）、時松豊彦（明治二二年）、甲斐ウシヒコ（明治三十七年）の諸氏である。炎暑にもかかわらず長時間にわたりて御教示下さったことに、厚く感謝いたします。